

第 2 7 回大津市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和 7 年 7 月 18 日（金）13 時 30 分から 14 時 15 分

2 開催場所 大津市民文化会館 多目的ホール

3 出席農業委員（15 名）

1 番	村田	省三	委員
2 番	音島	義孝	委員
3 番	大伴	四郎左衛門	委員
4 番	濱田	博之	委員
5 番	井上	一夫	委員
6 番	小谷	英利	委員
8 番	音野	茂	委員
9 番	上田	雄亮	委員
1 1 番	万木	已壽	委員
1 2 番	本郷	忠史	委員
1 3 番	上野	壽久	委員
1 4 番	西村	浩	委員
1 5 番	森	繁孝	委員
1 7 番	上坂	雅彦	委員
1 8 番	安井	善次	委員

4 欠席農業委員（3 名）

7 番	森元	直紀	委員
1 0 番	正田	富美子	委員
1 6 番	石津	正嗣	委員

5 会議に出席した農地利用最適化推進委員（6 名）

奥村	明之	委員
小谷	弥三郎	委員
中井	正敏	委員
西村	孝美	委員
西村	和彦	委員
山中	一仁	委員

6 説明員（0 名）

7 傍聴人（0 名）

8 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会長・副会長の選任について

第3 一般社団法人 滋賀県農業会議普通会員の選任について

9 事務局

事務局長、次長、係長、主査

10 議事概要

事務局長 定刻になりましたので、ただいまより第25期 第27回大津市農業委員会総会を
(13:30) 開会いたします。最初に、「大津市農業委員憲章」の斉唱を行いますので、ご起立をお願いいたします。

なお、先唱につきましては、従前から議席番号順となっております。

本日は議席番号11番 万木 巳壽 委員 に先唱いただきますので、以後一斉に、ご唱和をお願いします。

〈 大津市農業委員憲章 斉唱 〉

ありがとうございました。ご着席ください。

開会にあたりまして、濱田会長から、ご挨拶を申し上げます。

濱田会長

〈 開会挨拶 〉

事務局長

ありがとうございます。

本日の第25期 第27回総会の成立についてご報告申し上げます。本総会は、農業委員18名のうち、ただいまの出席委員は15名でございます。

在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により本総会は成立していることをご報告いたします。

それでは、大津市農業委員会会議規則第5条に基づきまして、総会の議長を、会長にお願いしたいと存じます。濱田会長、よろしくお願いします。

濱田会長

議事が円滑に進行いたしますよう、よろしくご協力をお願い申し上げます。それでは日程に従い始めます。

議事第1、本日の議事録署名委員を指名いたします。

2番 音島 義孝委員、3番 大伴 四郎左衛門委員、よろしくお願いします。

次に、議事第2 会長・副会長の選任について、でありますが、

先に全役員から役員を辞任する旨の『辞任届』が提出されています。

お諮りいたします。

役員全員の辞任に同意することに異議ありませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

濱田会長 異議なしと認めます。
よって、役員全員の辞任に同意されました。
次にお諮りいたします
新会長が決定するまでの間、引き続き議長として議事を進めて参りたいと思います。
ご異議はございませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

濱田会長 異議なしと認め、私が、引き続き議長として議事を進めさせていただきます。
なお、辞任された役員は、名札を持って、自席へお戻りください。

濱田会長 大津市農業委員会規程第2条第3項の規定により、会長が会長の職を辞したときは速やかに会長の選挙を行うことになっております。
また、同規程第3条第1項の規定により、副会長は総会であらかじめ互選することになっております。
なお、選挙の方法につきましては、大津市農業委員会選挙事務規程第4条の規定により、投票により行うことになっていますが、同規程第12条第1項の規定では、出席委員に異議がないときは、投票によらないで、指名推薦の方法によることができます。
選挙の方法についてお諮りいたします。
会長・副会長の選任については、投票による方法か、指名推薦による方法か、どちらの方法で行いましょうか。

〈 「指名推薦」の声 〉

濱田会長 ただ今、指名推薦との意見がありましたが、これにご異議はございませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

濱田会長 異議なしと認めます。よって選挙の方法については、大津市農業委員会選挙事務規程第12条第1項の規定による指名推薦により行いたいと思います。
次に指名推薦の方法についてお諮りします。
会長・副会長の選任につきましては、選考委員会による指名推薦の方法といたします。選考委員会の構成につきましては、北部、中部、南部地区から各1名ずつ、計3名を議長が指名することでご異議ございませんでしょうか。

〈 「異議なし」の声 〉

濱田会長

ご異議がないようですので、私が指名いたします。

北部からは万木已壽委員、中部からは小谷英利委員、南部からは上野壽久委員、本日まで副会長を務められた、この３名にお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

濱田会長

異議なしと認めます。

では、万木已壽委員、小谷英利委員、上野壽久委員、以上の３名の委員で構成する選考委員会については、まず、３名の中から選考委員長を選出した上で、次期会長、副会長を選考してください。また、委員長には、その選考結果を報告していただきます。選考は、和室で行います。

選考委員会が終了するまで、暫時休憩といたします。指定の時間に自席にお戻りいただきますようお願いいたします。

〈 休憩 〉

〈 選考委員は、和室にて選考 〉

濱田会長

再開いたします。選考委員長から選考結果の報告をお願いします。

万木委員

選考委員長を務めました 11 番、万木已壽です。選考結果を報告します。

会長に本郷忠史委員 副会長に上田雄亮委員、大伴四郎左衛門委員、森繁孝委員を選考いたしました。以上、報告します。

濱田会長

お諮りします。会長、副会長の選任については、ただ今、選考委員長から報告のあったとおり選任することにご異議ありませんか。

〈 「異議なし」の声 〉

濱田会長

ご異議がないようですので、大津市農業委員会選挙事務規程第 12 条第 2 項による同意があったものと認め、会長に本郷忠史委員、副会長に上田雄亮委員、大伴四郎左衛門委員、森繁孝委員が選任されました。

選任されました会長、副会長の皆様には、大津市農業委員会選挙事務規程第 10 条第 2 項の規定により、任命書をお渡ししますので、前の方へお運び願います。

濱田会長

会長が決定いたしましたので、議長を交代いたします。恐れ入りますが、旧の役員は前へ整列してください。退任にあたり、役員を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

〈 退任挨拶 〉

〈 濱田会長降壇 〉

本郷会長

それでは、再開します。

ただいま委員各位のご推挙のもと、会長に就任させていただきました本郷でございます。

早々にご挨拶を申し上げるところであります。本日の議事が全て終了した後、改めてご挨拶させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、大津市農業委員会会議規則第5条に基づき総会の議長は会長が行うことになっておりますので、議長を務めさせていただきます。委員各位のご協力をお願いいたします。

引き続きまして、議事第3 一般社団法人 滋賀県農業会議普通会員の選任について、を議題とします。

この会員は、前期まで会長があたってまいりましたが、今期も会長があたることについて、ご異議ありませんか。

〈 「異議なし」 〉

本郷会長

異議なしと認めます。

一般社団法人 滋賀県農業会議普通会員については、引き続き会長があたることにいたします。

閉会に先立ち、新役員を代表してご挨拶を申し上げたいと存じます。

新役員の方は、前へお並び願います。

〈 本郷会長挨拶 〉

本郷会長

ありがとうございました。

以上をもちまして、第25期 第27回大津市農業委員会総会を閉会いたします。

議事録署名委員

議 長（濱田 博之 委員）

印

委 員（音島 義孝 委員）

印

委 員（大伴 四郎左衛門 委員）

印